ミャンマー連邦共和国

(Republic of the Union of Myanmar)

I 概要

1. 人口

5,141 万人(2014年9月, ミャンマー入国 管理・人口省発表)

2. 面積

68 万平方キロメートル (日本の約 1.8 倍)

3. 政治体制

大統領制, 共和制

4. 言語

ミャンマー語

- 5. 1人当たり国内総生産(GDP) 1,113 ドル(2013/14 年度, IMF 推計)
- 6. 首都
 - ネーピードー
- 7. 通貨単位

チャット (Kyat)

《出典》外務省ウェブサイト(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/myanmar/data.html)(更新日:2016 年 5 月 13 日)。

Ⅱ 教育の普及状況

—————————————————————————————————————	年	在籍率		
我自权怕 	+	1工和一十	男	女
就学前教育	2014年	23%	23%	24%
初等教育	//	100%	101%	98%
中等教育	//	51%	51%	52%
高等教育	2012年	13%	12%	15%

(通常の年齢よりも早い又は遅い入学や留年等を理由とする該当年齢以外の在籍者を含む)

Ⅲ 教育行政制度

中央には初等教育から高等教育まで所管する教育省が置かれ、北部及び南部地域と首都の3 か所には初等教育政策の実施を監督する教育省の出先機関が置かれている。

IV 学校体系

(学年暦:6月~翌年3月。高等教育は11月~翌年9月)

1. 就学前教育

就学前教育は、3~5歳児を対象に幼稚園等で行われる。

2. 義務教育

義務教育は、原則として5~10歳の5年間である。

3. 初等教育

初等教育は通常 5 歳入学で, 5 年間, 3 年制の前期初等学校と 2 年制の後期初等学校で行われる。卒業者は, 初等学校卒業証書を授与される。

4. 中等教育

中等教育は前期と後期に分かれる。

前期中等教育は、4年間、前期中等学校で行われ、卒業者は、前期中等学校卒業証書が授与される。このほか、1年制の職業訓練学校があり、修了者は、職業資格を授与される。

後期中等教育は、2年間、後期中等学校と職業中等学校で行われる。後期中等学校では、後期中等教育段階の課程「アテッタン・アスィン・ピンニャーイェー」が行われる。同課程修了時には、試験が行われ、合格者には、後期中等教育修了証が授与される。職業中等学校には、農業中等学校(2年)及び工業中等学校(2年半、夜間部は3年)があり、修了者には、職業中等学校修了証が与えられる。

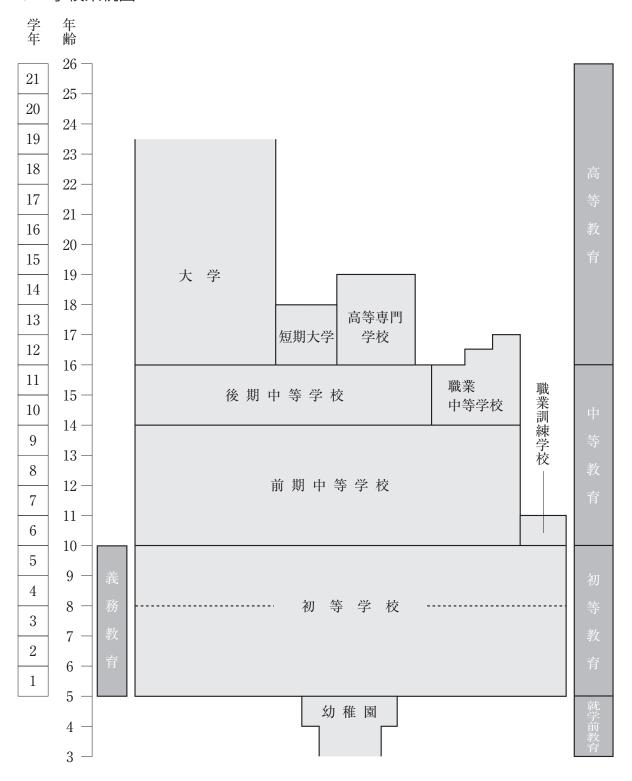
5. 高等教育

高等教育は、大学、短期大学及び高等専門学校で行われる。大学には、学士課程(分野により3~6年)、修士課程(2年)、博士課程(4年以上)が、短期大学には、準学士につながる2年の課程が、高等専門学校には、ディプロマにつながる3年の農業・技術課程、1年の商業課程が置かれている。

《参考資料》

- ・Australian Government, Country Education Profiles(https://internationaleducation.gov.au/cep/Asia-Pacific/Myanmar/Education-System/Pages/Overview-Default.aspx)(2016 年 7 月 5 日閲覧).
- UNESCO World Data on Education, 6th edition, 2006/07 / 7th Edition, 2010/2011.
- ・外務省 諸外国・地域の学校情報 ミャンマー 2015年12月更新情報。

V 学校系統図



注)義務教育は制度として導入されていないが、5歳に達した全ての子供は小学校に入学できる権利を与えられており、原則として初等教育の $5\sim10$ 歳児を義務教育とみなしている。

VI 取得可能な資格・学位

